



## 第二部：実験問題

### 安全に関する規定

#### 国際化学オリンピック (IChO) の規定

##### 安全

- (1) 実験問題においては、競技者は実験着と防護眼鏡を着用しなければならない。競技者は自分が使う実験着を持参するものとする。その他の実験室での作業における安全確保は主催者が行なう。
- (2) 液体を扱う作業では、各生徒に安全ピペットまたは注入器が配布される。ピペットを決して口で吸ってはならない。
- (3) 極めて毒性の高い物質(GHS hazard statement H300, H310, H330)を使用することは固く禁じられている。毒性の物質を使用することは推奨されていないが、特別の防御策が講じられている場合には使用できる。GHS hazard statements H340, H350, H360 に該当する物質(突然変異誘導物、発がん性物質、催奇性物質)は、いかなる条件化においても使用してはならない。
- (4) 学生の安全、薬品の取扱や配布についての詳細な勧告は、付録の A1、A2 および B に記載されている。
  - a) 付録 A 1: 実験室における学生の安全に関する規定
  - b) 付録 A 2: IChO ホスト国に対する安全の規定と勧告
  - c) 付録 B は、危険性に関する Globally Harmonized System of Classification of Chemicals (GHS) の記号や記載事項についての説明が書かれている。ここにある記号や記載事項は、IChO で使われる物質の表示や区分けに使用される。